

## 下水道施設の改築に係る国庫補助の継続を求める意見書

福知山市では、昭和34年度に下水道事業に着手し、都市化の進展にあわせ、下水道整備を推進し、平成21年度に下水道整備が概成している。これにより整備された下水道施設は順次標準耐用年数を迎えており、経年劣化に伴う管路の破損による道路陥没や水処理施設の故障による市民生活への影響、公共用水域の汚染等の被害を未然に防止することを目的に、国庫補助制度を活用する中で、計画的に施設改築を進めている。

しかしながら、国の財政制度等審議会においては、下水道事業について、受益者負担を原則として、施設改築に係る国の財政支援を見直す必要があるとの提言がなされ、国の平成30年度予算では未普及解消と雨水対策に重点配分がなされたところである。

今後、老朽化した下水道施設の改築に係る国庫補助が削減又は廃止されることとなると、大幅な使用料の値上げや膨大な一般会計からの繰り入れを余儀なくされるなど、計画的な改築が困難となり、市民生活に重大な影響を及ぼす極めて深刻な状況であると受け止めている。

下水道は高い公共性を有する社会資本であり、水質汚濁防止法には国の責務が明記されている。また、地方財政法上、国が義務的に負担する経費として整理されるとともに、下水道法において、施設の設置に加えて改築についても国庫補助の対象とされており、下水道を支える国の責務は、施設の新築・改築で変わるものではない。

よって、国におかれでは、下水道事業の継続的かつ計画的な遂行により、将来にわたり市民の安全で快適な暮らしを守り、経済活動を支えるとともに公共用水域の水質を保全することができるよう、下水道施設の改築に係る国庫補助を継続するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成31年2月25日

衆議院議長 大島理森様  
参議院議長 伊達忠一様  
内閣総理大臣 安倍晋三様  
財務大臣 麻生太郎様  
総務大臣 石田真敏様  
国土交通大臣 石井啓一様

福知山市議会議長 大谷洋介